

保健だより

令和5年5月31日
渋谷区立原宿外苑中学校
養護教諭 井関陽子



ウイズコロナの学校生活

新型コロナウイルス感染症が 季節性インフルエンザと同じ扱いになりました

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の類型が5月8日より季節性インフルエンザと同じ「5類」扱いになりました。

感染症法では、感染症を病原体の感染力の強さや症状の重さなどに応じて1～5類に分けています。1類はエボラ出血熱やペスト、2類は結核、3類はコレラや赤痢、4類は狂犬病、サル痘、ジカウイルス感染症、5類はウイルス性肝炎やインフルエンザなどがあります。類型ごとに建物の立ち入り制限や交通の制限、入院勧告など可能な措置がそれぞれ異なり、入院できる医療機関も類型で決められています。1, 2類は感染制御の設備がある指定医療機関のみで医療費の自己負担はなく、3～5類は一般の医療機関で入院でき、医療費は一部自己負担となります。

新型コロナは新しい感染症で、しかも無症状者でも感染を広げる恐れがあることがわかり2021年2月に「新型インフルエンザ」と同様の入院勧告や就業制限など厳格な措置がとれる2類相当という位置づけにすることが決まり、感染者への入院勧告や就業制限、外出自粛といった隔離措置が行われてきました。その後、ワクチン接種の普及が進み、新型コロナの致死率が季節性インフルと同程度に低下し、これまでの株より重症度が低いオミクロン株が広がったこと、海外ではすでに対策を緩和していることもあり、経済社会活動と両立する「ウイズコロナ」を望む声も多かったため、日本政府は5月8日より季節性インフルエンザと同じ5類へ移行されました。



新型コロナが5類への移行することで、変わること

新型コロナに特別な対応を取らないこととなります。入院する医療機関は限定されず、感染者や濃厚接触者が外出や就業の制限なども求められることはなくなります。保健所の健康観察もなくなり、治療検査も一部自己負担となって、配食など自宅や宿泊施設での療養支援もなくなりました。ワクチンも一般の人は一部自己負担が生じる可能性があります。発症した際の学校の出席停止期間も変更されました。



新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しましたら速やかに学校にご連絡ください。出席停止の扱いとなり欠席扱いにはなりません。出席停止期間は以下の通りとなります。登校の際は、区指定の保護者が記入した「出席停止解除願い」を学校へ提出してください。また、発症後10日を経過するまではマスク着用を推奨します。

新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間

「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」を基準とします。

※ 無症状の感染者に対する出席停止の期間の取扱いについては、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とします。(文部科学省「通知」令和5年4月28日より)

		0	1	2	3	4	5	6	7	
出席停止 の 期 間	発症から 5日を経 過	発症日	出席停止期間					出席停止解除		
	症状が軽快 後1日を経 過				症状が 軽快	1日経 過				

今後の学校での感染対策の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症が5類に移行しても、感染リスクがなくなったわけではありません。5月26日時点で、都内で緩やかな感染拡大という報告があります。本校でも体育祭以降複数人の感染者が出ています。これからも学校においても、継続して学校生活を続けるためには感染拡大を防止していく必要があります。

これからの感染対策について



- 1 感染症について正しく理解し、感染症対策を各自適切に行っていきましょう。

感染対策のために必要な持ち物として

- 清潔なハンカチ・ティッシュ
- （必要に応じて）マスクやマスクケース等



- 2 発熱や咽頭痛、咳など普段と異なる症状がある場合などは登校しないで自宅で様子をみましょう。

必要な場合は医療機関に受診しましょう。新型コロナウイルス感染症の診断が出たら、速やかに学校にお知らせください。

- 3 引き続き常時換気を行います。

新型コロナウイルスの感染経路は、接触感染のほか、咳、くしゃみ、会話などの時に排出される飛沫や細かい飛沫のエアロゾルを吸入したときに感染します。換気の確保は引き続き有効な感染対策となります。



- 4 手の衛生について

登校時や外から教室等に入るとき、トイレの後、給食（昼食）の前後など、こまめに手を洗うことは感染対策として重要です。引き続き行いましょう。手洗いは30秒程度かけて流水と石けんで丁寧に洗います。また、手をふくタオルやハンカチ等は絶対にほかの人と共用はしないようにしましょう。



- 5 咳エチケットについて

咳エチケットとは感染症を他者に感染させないためのもので、咳・くしゃみをする際に、ティッシュ・ハンカチや袖、ひじの内側などを使って、口や鼻を抑えることです。他者に飛沫を飛ばさないよう適切に咳エチケットを行いましょう。



- マスク着用が望ましいとき

学校では、マスクの着脱を強要しないことが基本となります。

しかし、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染に不安があるときなどは各自でマスクの着脱を適宜判断しましょう。

ただし、以下のような場合はマスク着用が推奨されます

- 登下校時に通勤ラッシュなど混雑した電車やバスを利用する場合、
- 校外学習などで医療機関や高齢者施設などを訪問する場合など、社会一般にマスクの着用が推奨される場面



（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル2023. 5. 8～文部科学省より）

URL:[学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル:文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp)

この3年間で私たちが新型コロナウイルス感染症の感染対策で学習してきた科学的知見に基づく判断や行動を生かして、今後も感染症対策を継続していきましょう。